

II. 事業評価個表（令和5年度）

番号	措置名	交付金事業の名称						
1	地域活性化	十日町市商業活性化コミュニティ施設維持管理事業						
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		十日町市						
交付金事業実施場所		十日町市山崎己1415番地 なかさとショッピングセンター「ユーモール」						
交付金事業の概要		商業施設とコミュニティ施設を併設したショッピングセンター「ユーモール」の施設維持管理を支援するため、施設を運営する第三セクター「中里地域開発株式会社」に対し、十日町市商業活性化コミュニティ施設維持管理事業補助金交付要綱に基づき、事業費の補助を行う。						
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p>【主要政策・施策】 本施設は平成4年5月にオープンし、商業施設とコミュニティ施設が併設された中里地域の中核施設である。商業施設は、高齢化の進む地域住民の消費活動を支える重要な場として、コミュニティスペースは、地域住民のふれあいの機会が創出される場として広く活用されている。文化教養活動、買い物、子供たちの遊び場等のふれあいを通し、地域住民の豊かな心や郷土愛の深い人材の育成が図られている。</p> <p>【目標】 コミュニティスペース（1階：エントランス、2階：健康増進室、多目的ホール、世代交流室、文化教養室（プラネタリウム））の年間稼働率の増加を図る。</p>						
事業開始年度		令和5年度		事業終了（予定）年度		令和5年度		
事業期間の設定理由		補助金交付対象事業年度が単年度であるため。						
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和5年度	
		コミュニティスペースの年間稼働率：目標値100%	コミュニティスペース各室の年間稼働率：各室（5室）利用日数合計÷5室×365日	成果実績	%		37.3	
				目標値	%		39.7	
				達成度			94.0%	
		評価年度の設定理由						
		補助金交付対象事業年度が単年度であるため。						
		交付金事業の定性的な成果及び評価等						
新型コロナウイルス感染症の行動制限により低迷したコミュニティスペースの年間稼働率は、コロナ禍前に戻りつつはあるが、未だ以前のような稼働状況までには戻っていない。今後、更なる利用者の獲得に向け、創意工夫を凝らした施設運営が望まれる。								
評価に係る第三者機関等の活用の有無								
無								
交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		コミュニティスペースの年間稼働率	活動実績	%	37.3			
			活動見込	%	39.7	45.0	50.0	
			達成度		94.0%	0.0%	0.0%	

交付金事業の総事業費等	令和5年度	年度	年度	備考
総事業費	9,204,153			
交付金充当額	4,000,000			
うち文部科学省分				
うち経済産業省分				
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	
運営補助	補助	中里地域開発株式会社	9,500,000	
交付金事業の担当課室	十日町市中里支所地域振興課			
交付金事業の評価課室	十日町市中里支所地域振興課			

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - (4) 交付金事業に係る市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 - (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 - (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
 - (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。